

国民年金の保険料の免除・猶予について

国民年金の第1号被保険者(毎月の保険料を納める人)で、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料免除制度

対象 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の人

免除額 所得に応じ、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1が免除(ただし、一部免除を受けた場合、免除された残りの保険料を納付しないと未納と同じ扱い)

保険料納付猶予制度

対象 本人・配偶者の前年所得が一定の基準以下の50歳未満の人 **猶予額** 保険料の全額

学生納付特例制度

対象 本人の前年所得が一定の基準以下の学生 **猶予額** 保険料の全額

失業による免除・猶予

失業したときは所得があっても、雇用保険受給資格者証(写し)などの書類を添付し申請すれば免除または猶予になる場合があります。

免除・猶予額 保険料の全額・4分の3・半額・4分の1の免除または納付の全額猶予

共通事項

持ってくる物 本人確認書類(学生納付特例の場合は学生証など)

申請窓口 日本年金機構高崎年金事務所・保険年金課・鬼石振興課

問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・保険年金課(☎④02259)・鬼石振興課(☎⑤3111)

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢基礎年金					
受給資格期間への算入	○	○	○	○	×
年金額への反映	○	△ (一部)	△ (一部)	×	×
障害・遺族基礎年金の 納付要件期間への算入	○	○	○	○	×

- ▷ 制度の利用には申請して承認される必要があります。申請は毎年必要で、令和7年度分の申請は7月から受け付けています。なお、申請は過去2年1カ月分までさかのぼって行えます
- ▷ 保険料が免除や猶予になった期間は、年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は減額されます。10年以内であれば、追納で年金額を増やすことができます
- ▷ 未納のままにしておくと、障がいや死亡などの不慮の事故が発生した際、障害基礎年金・遺族基礎年金や、将来の老齢基礎年金を受けられない場合があります

職業訓練説明会

職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。

日時 7月18日・8月8日・9月19日の金曜日午後2時30分～3時30分

会場 ハローワーク藤岡

問い合わせ ハローワーク藤岡(☎②8609)・商業観光課(☎④2318)

サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月11日(金)～8月11日(祝)

抽せん日 8月21日(木)

当せん金 ▼サマージャンボ宝くじⅡ最高7億円(前後賞含む)▼サマージャンボミニⅡ最高5000万円(前後賞含む)

粗大ごみ有料回収

収集日 8月4日・18日・25日の月曜日の午後(各日先着5人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込み)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください

申し込み・問い合わせ 7月22日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎③8305)へ

夏の青少年健全育成運動

青少年育成推進員が地域の子どもたちの安全・安心のためパトロールを行います。

期間 7月15日(火)～8月31日(日)

推進目標 ▼県民総ぐるみで



その他

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。詳細は市ホームページ(下記2次元コードを読み取り)を確認してください。

試験日 10月19日(日)

会場 高崎経済大学(高崎市)

都市計画変更案の縦覧

都市計画の変更案について縦覧を行います。

都市計画変更案 ▼県案Ⅱ県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更・藤岡都市計画区域区分の変更・市街化調整区域から市街化区域への変更

縦覧場所 ▼県案Ⅱ県都市計画課・市都市計画課

意見書の提出 変更案について、意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に備え付けの物、または必要事項(氏名・住所・利害関係・意見の要旨)を記入した物を直接または郵送で、縦覧場所に提出してください

問い合わせ ▼県案に関することⅡ県都市計画課(☎027・226・3654)▼市案に関することⅡ市都市計画課(☎④2824)

都市計画変更案の縦覧

都市計画の変更案について縦覧を行います。

都市計画変更案 ▼県案Ⅱ県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更・藤岡都市計画区域区分の変更・市街化調整区域から市街化区域への変更

縦覧場所 ▼県案Ⅱ県都市計画課・市都市計画課

意見書の提出 変更案について、意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に備え付けの物、または必要事項(氏名・住所・利害関係・意見の要旨)を記入した物を直接または郵送で、縦覧場所に提出してください

問い合わせ ▼県案に関することⅡ県都市計画課(☎027・226・3654)▼市案に関することⅡ市都市計画課(☎④2824)

5ゼロアクション

みんなでGO! 5ゼロアクション
～ふじおか5つのゼロ宣言～

7月7日はクールアース・デーです

クールアース・デーは、2008年に開催されたG8サミット(洞爺湖サミット)を契機に、地球環境について考える日として設定されました。天の川を見ながら、家庭や職場における身近でエコな行動について考え、実践しましょう。

できること

- ▷ エアコンの温度を下げすぎず、扇風機も一緒に使用する
- ▷ エアコンはシーズン前にフィルターをきれいにしたり、室外機の周りを片付けたりする
- ▷ カーテンやブラインドで室温の上昇を防ぐ

問い合わせ 環境課(☎④2264)

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

内容 ▼掛け金の一部を国が助成▼掛け金は全額非課税で手数料も不要▼社外積立なので管理が簡単▼パートタイマーや家族従業員も加入できます

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部(☎03・697・226・3654)▼市案に関することⅡ市都市計画課(☎④2824)

職業訓練説明会

職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。

日時 7月18日・8月8日・9月19日の金曜日午後2時30分～3時30分

会場 ハローワーク藤岡

問い合わせ ハローワーク藤岡(☎②8609)・商業観光課(☎④2318)

サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月11日(金)～8月11日(祝)

抽せん日 8月21日(木)

当せん金 ▼サマージャンボ宝くじⅡ最高7億円(前後賞含む)▼サマージャンボミニⅡ最高5000万円(前後賞含む)